

令和7年7月

第7回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和7年第7回和光市教育委員会定例会日程

令和7年7月24日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

議案第23号 和光市図書館協議会委員の委嘱について

議案第24号 市議会へ提出する議案の決定について

議案第25号 市議会へ提出する議案の決定について

日程第4 協議・報告事項

(1) 令和6年度和光市教育委員会事務の点検評価の報告書について

(2) 県立和光高等学校閉校後の跡地利用について（非公開）

(3) 第三小学校サウンディング、公共施設マネジメント推進委員会の報告

（非公開）

日程第5 その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	石川 肇
教育長職務代理者	山田 実
委 員	村中 秀人
委 員	牧 江利子
委 員	天内 綾

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	横山 英子
〃 次長兼教育総務課長	大塚 欣也
〃 次長兼学校教育課長	辻 英一
〃 生涯学習課長	細野 千恵
〃 スポーツ青少年課長	森谷 聰子
〃 生涯学習課図書館長	中島 康洋

傍聴人（1名）

開会 午後 1時30分

○石川教育長 皆さん、こんにちは。

毎日暑い日が続いていますけれども、市内小中学校では、先週18日に1学期の終業式を行いました、41日間の夏休みに入りました。2学期は8月29日からとなります。こどもたちには、日頃なかなかできない体験など有意義な夏休みを過ごしてほしいなと思っています。

それでは、次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について。

第7回の署名委員は山田委員にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○山田委員 はい。

◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長報告をいたします。

資料1を御覧ください。

1日火曜日、図書館協議会委員選定委員会に出席をしました。

2日水曜日、インフォメーションシェアリングに出席をしました。

4日金曜日、県都市教第1回定例協議会に出席をいたしました。

7日月曜日、市長・教育長協議を行いました。

8日火曜日、管理職選考に係るヒアリングを南部教育事務所で行いました。午後は、中国大使館の教育部門の方々の訪問がありまして、歓談を行いました。その後、市長との協議、図書館協議会委員との懇談を行いました。

9日水曜日、第3回南部教育長会議に出席をいたしました。

10日木曜日、指導に係る学校訪問ということで、下新倉小学校を訪問しました。

11日金曜日、夏の市内全域一斉パトロールに参加いたしました。

14日月曜日、定例教頭会を開催し、午後は、埼玉県教育局が開催した埼玉県市町村教育委員会教育長会議と、文部科学省が開催した市町村教育委員会教育長会議にどちらもオンラインで参加いたしました。

15日火曜日、第1回公民館運営審議会に出席をいたしました。

16日水曜日、インフォメーションシェアリングに出席をしました。午後は、2025同和対策推進会議に出席をいたしました。

17日木曜日、政策会議に出席をいたしました。

18日金曜日、令和7年度第1回和光市防災会議に出席をいたしました。

22日火曜日、午前中は学校経営研修会で講義をし、午後は平和学習事前研修会に出席をいたしました。

23日水曜日、インフォメーションシェアリングに出席をいたしました。

24日木曜日、本日ですけれども、定例教育委員会を開催しているところです。

25日金曜日、身だしなみ研修会に出席をいたします。その後、学校における危機管理講演会に出席をいたします。

28日月曜日、朝霞地区校長会全体研究協議会に出席をいたします。

30日水曜日、インフォメーションシェアリングに出席をいたします。

日程については以上になります。

◎付議案件

○石川教育長 続きまして日程第3、付議案件。

本日の付議案件は3件になります。

議案第23号 和光市図書館協議会委員の委嘱について。

それでは、担当課から説明をお願いいたします。

○中島図書館長 図書館の中島と申します。よろしくお願ひいたします。

議案第23号 和光市図書館協議会委員の委嘱について御説明いたします。

図書館協議会委員の任期が令和7年7月31日をもって満了することに伴い、和光市図書館設置及び管理条例第6条の規定に基づき、委嘱を提案させていただくものとなります。

図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関です。定員につきましては10人以内、委員の任期は2年で、選出区分と委員数につきましては、和光市図書館協議会委員選出要領に基づいて、学校教育及び社会教育の関係者から3名、家庭教育の向上に資する活動を行う者から2名、市民の方の公募委員2名、学識経験者2名の合計で9名となつ

ております。

それでは、和光市図書館協議会委員候補者名簿を御覧ください。

1番、島崎秀氏は、和光市立小・中学校校長会から推薦されました。第二中学校校長です。新委員となります。

2番の堀尚人氏は、和光市内県立学校長から推薦されました。和光国際高校学校長です。2期目となります。

3番は、和光市社会教育委員へ推薦を依頼済みであり、8月の社会教育委員会議で決定されるため、8月の定例教育委員会にて改めて審査の御提案をさせていただく予定となっております。

4番の近藤知世氏は、和光市公民館運営審議会から推薦されました。新委員となります。

5番の高嶋和代氏は、和光市図書館でボランティア活動をされている団体の和光布絵本の会ゆりかごから推薦されました。和光市図書館でこどもたちのための布絵本を作成していただいている方です。新委員となります。

6番の近江幸子氏は、和光市を中心とした子育て支援活動をしている団体、NPO法人わこう子育てネットワークから推薦されました。新委員となります。

7番の五十嵐裕子氏と8番の星野裕司氏は公募委員です。公募委員については、2名枠のところ2名の応募があり、7月1日の選考委員会において、図書館協議会委員公募実施基準に基づき、和光市図書館の関わり方の作文についての採点と、他の審議会の兼職状況等に配慮し、選考させていただいております。両委員とも新委員となります。

9番の石川敬史氏は、十文字学園女子大学から推薦されました。教育人文学部文芸文化学科の教授として、図書館概論、図書館サービス概論を担当科目とし、御活躍をされている方です。6期目となります。

10番の星佳芳氏は、和光市内にある国立保健医療科学院から推薦されました。職名は、保健医療情報政策研究センター長です。国立保健医療科学院は、埼玉県図書館協会に加入しており、図書館サービスにも力を入れていると聞いております。3期目となります。

以上、新委員が5名、継続委員が3名となります。また、男女比については、男性4名、女性5名となります。

よろしくお願ひいたします。

○石川教育長 説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして御意見、御質問がございましたら、お願いいいたします。

いかがでしょうか。

○山田委員 よろしいですか。

○石川教育長 はい。

○山田委員 大体見ますと、運営側のほうの方が多いのかなと思うんですが、この中で例えれば利用者さん側というか、図書館をふだん利用されている方も、もちろん運営側の方もいらっしゃるかと思うんですが、そちらから入っていただいた公募の方がその対象になるかなと思うんですが、どうなんでしょうか。公募の方はそっち側のほうと捉えてよろしいんですかね。

○中島図書館長 こちらの方につきましては、毎回、応募の際に作文を提出していただきまして、その作文のほうを採点していきまして、今年の作文のテーマが和光市図書館との関わり方ということで、利用についてですとか、今後どのように図書館に関わりたいですかを、こちらのほうで確認をしております。

○山田委員 分かりました。ありがとうございました。

○石川教育長 よろしいですか。

○山田委員 はい。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。

議案第23号 和光市図書館協議会委員の委嘱について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第23号 和光市図書館協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

それでは、次に進みます。

議案第24号 市議会へ提出する議案の決定について。

では、担当課から説明をお願いいたします。

○森谷課長 議案第24号 市議会へ提出する議案の決定について御説明申し上げます。

資料3を御覧ください。

本議案は、和光市アーバンアクア公園の管理を行わせる指定管理者を指定するため、市議会の議決を経たいので、和光市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定に基づき提出するものです。

指定管理者の候補者の選定に当たっては2者の応募があり、和光市アーバンアクア公園指定管理者選定委員会において選考を行いました。

経過については、3ページの下段、4ページにかけて御覧ください。

委員会は、教育部長を委員長とし、企画部長、都市整備部長、外部有識者2名の構成で委員となっていただきました。

指定管理者の候補者である和光スポーツパーク共同事業体は、現指定管理者であり、議決がされた場合には、第1期に引き続き第2期の指定管理者に指定することとなります。

続きまして、5ページの下段から6ページを御覧ください。

和光スポーツパーク共同事業体の選定理由としましては、1、公共施設であることを踏まえた適切な人員配置を計画しており、緊急時対応も含めて、安定した管理運営が期待できること。2、現指定管理者として、第一期指定管理期間において、自主事業などを企画し、利用者増加を実現するなど、着実に利用実績を積み上げた点が評価できること。3、施設の特性を踏まえた現実的な自主事業を計画していること、また地域団体からの積極的な事業参加希望も得られていることから、実効性のある、地域に根差した事業展開が期待できることの3点となっております。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○石川教育長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして御意見、御質問がございましたら、お願ひいたします。いかがでしょうか。

お願ひします。

○山田委員 すみません、よろしいですか。収支計画のところで、指定管理料、これは市から委託料を出すものですね。利用料が利用者さんから利用料を頂いて、その合計が収入になって、支出合計が同じ。これ分かりにくい。収入があって、これは1回あれですか、業者のほうにこの金額が支出として出るという、支出が合計になるわけですね。

○森谷課長 山田委員がおっしゃるとおり、収入については、指定管理料として市から支

払いをさせていただく料金と、あとは室料を利用した利用者さんから直接収入、雑入等も含めた全ての収入を合わせたものが収入の全体になります。収入合計は、そちらを合計したもので、その合計の範囲内、収入を得られる範囲内の中で無理のない支出を事業の計画ですとか、業務委託して施設を整備したりですとか、そういういたるものもろのものを支出するということで、バランスをとっていただきます。

○山田委員 この範囲内でやっていただくということで、同じ数字になるということですか。

○森谷課長 そうです。

○山田委員 分かりました。

○石川教育長 よろしいですか。

○山田委員 はい。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山田委員 選定結果405点と出ていますが、この評価項目、配点が100点。5人の委員が100点を持っているということですね。

○森谷課長 合計の数字、100点ずつで、合計500点満点です。

○山田委員 500点に満たなかった部分というのは、どのあたりのところなんでしょうか。

○森谷課長 委員の方にいろいろな角度から御審議いただきまして、財政的なバランスを見ていただける専門性を有した委員さんですとか、スポーツの振興に関しての施設的な視点で見ていただける委員さんですとか、いろいろな特性がある委員さんがいらっしゃいまして、その方々が注目したところから評価していただきました。評価に値しない点としてのとりまとめはありません。

○山田委員 ここというところはなくて……

○森谷課長 そうですね、ここという評価に値しない点についての公言は控えさせていただきます。

○山田委員 はい、分かりました。

○石川教育長 天内委員、どうぞ。

○天内委員 すみません、おさらいになってしまいますが、今回、2つ業者が応募されたということで、1つ目が合計405点で優先交渉権を持つところで、次点が太陽スポーツさんのほうで、2つがそれぞれの得点をもって、市との交渉を今後やっていく感じですか。それとも、もうこれは決定事項として、構成された委員の方が得点をつけて、こつ

ちのほうがいいんじゃないかという推薦があったので、第1交渉権のところにはほぼ決まりで、あと正式には議会を経て決定する流れなのか。次点のところは、まだいく余地があるのかどうか。決め方について教えていただきたいです。

○森谷課長 指定管理者の選定については、優先交渉権者と次点交渉権者ということで、優先交渉権者が議会の議決を経た後に、本協定を結ぶことになるんですけれども、その際に条件が合わないなどで何か辞退されるような場合があったりですとか、その間に会社のほうで何かがあってご自身の方から辞退されるとか、いろいろな状況があるかと思うんですが、そういったときには、第2位の次点交渉権者の方とまた改めて交渉を市のほうでさせていただくことになりますので、あくまでも点数をつけたものの順位としては、1位、2位と決まっていますので、その順番で1位の方がそのまま議会の議決を経て、交渉をきちんと基本協定が結べる状況であれば、1位のところが指定管理者となるわけでございます。

○天内委員 分かりました。ありがとうございます。

○石川教育長 よろしいですか。

○天内委員 はい。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山田委員 事業計画の中で（オ）の3ページの③、平日は駐車料金無料なんですね、無料化と書いてある。

○森谷課長 もう一度よろしいですか。

○石川教育長 3ページの（オ）の平日の駐車料金無料化についての御質問です。

○森谷課長 今現在、平日の利用が低迷しております、やはり週末ですとか、平日では夜間の時間帯であれば、利用者がいらっしゃるというような状況でございますので、平日の利用増を狙う計画ということで、駐車場のほうの料金がかかるので、そちらを免除することで、公園機能を強化して、そちらのほうで事業集客を上げていく計画を決めていらっしゃいます。

○山田委員 平日は、運動施設というよりも、公園として来ていただいて、利用してもらうということ。

○森谷課長 はい。

○石川教育長 よろしいですか。

○山田委員 はい。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。

議案第24号 市議会へ提出する議案の決定について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第24号 市議会へ提出する議案の決定については、原案のとおり承認されました。

次へ進みます。

議案第25号 市議会へ提出する議案の決定について、説明を担当課からお願いします。

○細野課長 議案第25号 市議会へ提出する議案の決定について、生涯学習課から御説明いたします。

資料4を御覧ください。

生涯学習課で所管しているわこうっこクラブにつきまして、令和3年度から指定管理者制度を導入し、北、中央、南の3エリアに分けて、学童クラブや児童館と同一の事業者に管理運営をしていただくことで、わこうっこクラブとの一体的な運営を推進しております。

現在の指定期間が令和8年3月31日までであることから、次の5年間の指定管理者を指定するため、市議会へ提出する議案について御審議をお願いしたいと思っております。

次ページの3枚につきましては、北エリア、中央エリア、南エリア、それぞれの指定のため市議会へ上程する議案の案となります。

その次の資料が、候補者の選定結果を整理した審査結果報告書になります。

こちらを1枚めくっていただきまして、選定委員会を組織いたしまして候補者の選定に当たっております。子どもあんしん部長、企画部長、教育部長、そのほかに外部から浦和大学こども学部学部長、本町小学校学校長に委員となっていただき、3回の会議を開催して選定を行っております。3回目の会議において、2ページに記載のとおり公開プレゼンテーションを行っております。その結果、いずれの北・南・中央の、全てのエリアにおきまして、社会福祉法人和光市社会福祉協議会が優先交渉権者として選定され

ています。結果のほうが4ページになります。

こちらにお示ししていますとおり、優先交渉権者の評価されたところは、子どもの権利や和光市子ども計画に基づく提案であったこと。それから、支援員が長期的に雇用されていることで、学童クラブを卒所した中高生とのつながりから事業展開に期待ができるここと、常勤職員を多く配置する手厚い人員配置であるということを評価されております。

複数の事業者から応募があった南エリアにつきましては、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団が次点の交渉権者として選定されています。その理由としては、和光市子ども計画に基づいた提案であり、特に児童館に係る提案が優れていたこと、これまでの指定管理期間の実績に基づく提案であったというところが評価されております。

なお、市議会へ議案を提出する際は、先ほど御覧いただきましたとおり、エリアごとに一つの議案として提出する計画です。その際、議案に添える審査結果報告書につきましては、現在、事業者と協議をしている途中でございまして、議案として上程する際には、この中にさらに収支計画等を添付する予定となっておりますので、御了承いただきたく存じます。

御説明は以上となります。御審議よろしくお願いします。

○石川教育長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして御意見、御質問がございましたら、よろしくお願いいたします。

北・中央・南と分かれていますので、別々でも結構ですし、一括での御質問でも結構ですので、よろしくお願いいたします。

○天内委員 ちょっとよろしいですか。

○石川教育長 どうぞ。

○天内委員 今回、現行の社会福祉協議会さん以外でも幾つか出ていますが、それぞれいい提案というか、子どもたちのことを思ってとか、地域との連携等も含めた提案をされているかと思います、指定管理者にならなかつたとはいえ、こういった手を上げてくださったところとの何かコラボレーションであったり、イベント等は起こり得るものなのか。もう社協さんで、そこでやれることしかできないのか。せっかくの機会がもったいないなと思ったので、もしそういった機会があるのであれば、指定管理者は、それはそれとして地域のためにとか、子どもたちのためにというところでの活動を少しでも取り

入れられたら面白いと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○細野課長 今おっしゃられたように、各施設の運営内容というところに関しては、指定管理者になってくださる事業者との関係になってくると思いますが、確かに今回、和光市にご応募いただいたことについては、これに限らず、何か子どもに係るもの企画するですか、そういったときのまた御縁にもつながっていけたらと思っています。

○天内委員 ありがとうございます。

○石川教育長 よろしいですか。

○天内委員 はい。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○山田委員 聞き逃しちゃっているかもしれないんですけども、現在、指定管理になっているところと、これからも社協、変わるところはあるんですか、これまでと。

○石川教育長 お願いします。

○細野課長 現在の指定管理をしていただいている全域3エリアのうち、南エリアにつきましては、今現在、別の事業者さん、ワーカーズコープさんに運営をしていただいているのですが、今回この優先交渉権者のとおり、そのまま協定が結ばれることになりますと、南エリアの指定管理者は変更になるという形になります。

○山田委員 そうすると、そこでこれまで携わって、こどもたちも慣れていたスタッフさんは入れ替わってしまうのか。それとも、そのまま引き継いで社協さんが運営されるのか、その辺はどうなんでしょうか。

○細野課長 その部分に関しましては、募集のときの仕様書の中で、今現在、南エリアで活動していただいているスタッフさんで希望がある方については、できる限り新たな指定管理者のほうで雇用に向けて検討するようにお願いはしております。

○山田委員 そうですか。分かりました。

○石川教育長 よろしいですか。

○山田委員 はい。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。

議案第25号 市議会へ提出する議案の決定について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第25号 市議会へ提出する議案の決定については、原案のとおり承認されました。
付議案件は以上になります。

◎協議・報告事項

○石川教育長 日程第4、協議・報告事項。

本日の協議・報告事項は3件です。

初めに、(1) 令和6年度和光市教育委員会事務の点検評価の報告書について。
それでは、説明をお願いいたします。

○大塚次長 それでは、教育総務課からこちらの点について御説明させていただきます。

令和6年度和光市教育委員会事務の点検評価の報告についてでございますが、点検評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項のうち、「教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」となっており、これに基づいて毎年行っているものでございます。

また、同条第2項において、「教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」ということになっており、令和6年度の点検評価につきましては、淑徳大学教授の岡田大助先生、立正大学准教授の山田知代先生に点検評価をいただくことになっておりまして、こちらは6月の書面会議にて委嘱について御了承をいただいたところでございます。

今回の点検評価は令和6年度のものということで、順次施策ごとに担当課から御説明させていただきます。

まず、施策1番からお願いいたします。

○辻次長 基本施策の1が報告が学校教育課になりますので、順次端的に御説明します。

基本施策1、確かな学力と自立する力の育成が6ページからになります。

指標等を見ると、少し伸びが見られたかなというふうに思っております。その伸びと

直結しているかどうか、そのあたりは分析が必要なんですが、昨年度の取組においては、いわゆるアクティブラーニングへの取組、主体的・対話的で深い学びですね。それとか、あとデータを活用して各学校が研修会を行っていたり、あるいは探究的な学びが各学校のほうで少しづつ進んでいる、こういう各学校の取組が数値にも現れてきているのかなというふうに考えております。

一方で、（3）番、6ページにありますが、ＩＣＴの活用、特に児童生徒の活用に本年度ちょっとまだ課題が残っているかな、もっともっと使い方があるかなと思っていますので、このあたりをまた今年度以降は引き続き指導していきたいと考えています。

続きまして、基本施策の2が9ページですね。豊かな心と健やかな体の育成についてです。

こちらにつきましても、児童生徒の規律ある態度の育成、それから体力を指標としておりますが、規律ある態度につきましては、いわゆる8割以上を達成している子どもの状況の伸びは、令和6年度大きくあったかなというふうに思っております。各学校のほうで意識した指導がなされているというのがあるかなというふうに思います。

一方で、体力の向上のほうが、やはり課題かなと思っているところがあります。各学校では、体育の授業等、様々な取組は行っていただいているところではあるんですが、なかなか数値には結びついていないかなというふうな状況をさらに分析して、今年度、各学校訪問等の指導、さらに力を入れていくところです。

続きまして、基本施策3、質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実です。13ページになります。

いわゆるここでの環境というのが、教員の指導法ですか、指導する教員の働き方改革でＩＣＴ、このあたりが指標の中に現れているところだと思います。

1個目のグラフのところを見ると、大きく数字伸びているんですが、これいわゆる先生方の指導法が子どもたちにとって、子どもの質問の回答から見えるところでありますから、このあたりが伸びているということは、先ほどの基本施策1の学力のほうへもつながっているところにも現れたかなというふうに思っています。少しづつ先生方も指導の状況が、いわゆる育成指導から子どもたち主体の指導に変わってきているところかなというふうに思います。

それから、教員の時間外在校時間につきましては、グラフを見ると横ばいになっておりますが、特に中学校の時間外在校時間に大きな課題があるかなというふうに思ってお

りますので、各学校の取組を推進できるように今、支援のほうをしております。

教員のＩＣＴスキルは順調に伸びてまして、一応目標値のところまでは達したところまで来ておりますが、先ほど申し上げたこどもたちの活用にやはり課題がありますので、先生方のスキルアップとともに、そのあたりは伸ばしていかなければならぬなというふうなところで今年度も取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、基本施策の4、多様なニーズに対応した教育の推進、16ページになります。

指標で掲げたのは特別支援学校に係る教員の専門性ですが、担当教諭の異動ですか、校内での担任の変更等、いろいろな要因が考えられるところですが、今までに比べると専門的な免許を持った者が配置できていない状況があります。

こどもたちに関わる専門性は、やはり重要なところかなというところから、その専門性の向上については、研修等も踏まえて引き続き対応しているところです。

一方、不登校の改善、このあたり大きな課題としてあります、残念ながら、今、集計等、令和6年度しているところですが、人数的な数値のところは、やはりあまりまだ改善に至っていないところもあります。一人一人の状況に応じて、不登校の児童生徒への支援ですね、そのあたりは引き続き行つていけたらと思っております。

それから、基本施策5、家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進です。20ページになります。

こちらのほうにつきましても、なかなか理解度が高まらない状況がありまして、さらにこちらからの周知等も必要かなと思っているところですが、各学校の取組につきましては、いわゆる地域学校協働本部の方の手厚い支援、そういうのもあります、地域の教育支援を活用した授業の実践のあたりですとか、熟議の実施等については、少しづつ増えているのかなと思っております。少しづつ変わっているところはありますので、ぜひ、これ数値に何とか現れるように先生方への働き方も含めて地域と共にある学校づくりを進めていけたらというふうに考えております。

雑駁ですけれども、学校教育課からは以上です。

○大塚次長 続きまして、施策6については教育総務課から御報告させていただきます。

ページ数でいうと22ページを御覧ください。

基本施策6、安全安心な学校施設の整備になりますが、こちらは当初の取組としては、小中学校特別教室の空調設備の整備として、令和7年度までに100%となっておりまし

たが、令和4年度において既に達成しておりますことから、令和6年度については、この指標とは別に、この基本施策の目的に沿った取組について2つ行いましたので、そちらを御報告させていただきます。

まず、1つ目につきましては、第三小学校の改築に向けて、官民連携の専門家からの助言を受けまして、令和7年度の当初に建設業者等へのサウンディングを実施するためには、その前段としてサウンディングの実施要領を策定して、来年度のための取組を行いました。

2点目としましては、避難所としての機能があります学校体育館の空調設備を設置することについてですが、令和6年度は3年度にわたる整備計画の初年度としまして、白子小学校、新倉小学校、第三小学校、大和中学校の4校の設置を行いました。

施策6の実績については以上となります。

○細野課長 続きまして、基本施策7以降、生涯学習課から御説明させていただきます。

23ページを御覧ください。

主な取組、施策1、学童クラブとわこうっこクラブの一体型施設又は一体的な運営による放課後の児童の居場所づくりの推進で、（1）、（2）につきましては、指定管理者制度を導入して4年目となっております。各会場で学童クラブの児童とわこうっこクラブの児童の日常的な交流が図られているところです。両者、同じ事業者に運営していくことによって、スタッフさんの間での連携ができており、効率的な運営ができるています。

また、子ども教室では、市民の講師の方に引き続き関わっていただいているところです。

次に、24ページの施策2、児童や青少年の居場所づくり、（1）につきましては、各公民館、図書館において自習室を併設しました。また、公民館のロビーなどで放課後ですか休日にこどもたちが過ごす姿も見られております。

戻りまして23ページの指標及び結果といたしまして、わこうっこクラブの登録児童割合が当初50%に対して、実績52.8%となっております。

続きまして、26ページ、基本施策8の生涯学習の振興、こちらについては、御説明の前に資料の訂正をお願いいたします。

主な取組のところで、施策1の市民の主体的・自主的な学習活動の支援というところの（2）、真ん中の欄なんですが、こちらの3行目です。「生涯学習指導者として」か

ら4行目の「活用し、」まで削除となりますので、大変恐縮ですが、お願ひいたします。

それでは、御説明に戻させていただきます。

施策1、市民の主体的・自主的な学習活動の支援、（1）（2）につきましては、市民大学や子ども大学など、地域の教育的な資源を生かして企画いたしました。

また、（3）につきましては、地域学校協働活動として、公民館利用者の方や市民の方による事業やクラブ活動の支援、環境整備、面接練習の支援などを実施いたしました。また、学校教育との新たな連携として、教育支援センターの適応指導教室を各公民館や出張型で実施するということで、こちらの計画をいたしました。

次に、施策2、社会教育施設の充実で、（1）（2）、これにつきましては、中央公民館の雨漏改修と南公民館空調機更新、図書館多目的トイレの改修等の工事を実施いたしました。

次に、一番下の施策4ですが、多様な市民ニーズに対応した講座の企画・開催につきましては、（1）では、高齢者のサポートが必要となっていることから、スマホ講座につきましては、今後も計画的に実施する計画となっております。

次に、施策5、図書館機能の充実、（2）につきましては、図書館アドバイザーのスキルアップ研修を支援するとともに、調べ学習の支援として学校図書館と連携し、テーマ本貸出しを実施いたしました。

なお、26ページに戻りまして、指標の結果といたしますと、地域課題に関する講座の数は、目標65回に対し、実績58回。生涯学習指導者の活動件数につきましては、目標20件に対して、実績19件となっております。

続きまして、基本施策9、30ページになります。歴史的文化資源の保存・活用と創造的な文化の振興につきましては、主な取組の施策1、歴史的文化資源の保存・活用のところで、（1）の午王山遺跡の史跡指定、公有地化につきましては、午王山の北側の斜面を含む最終的な目標の指定面積は約2万6,400平米なんですけれども、こちら令和6年度末で、それに対して指定面積約1万8,600平米、指定面積といたしますと、約70.5%、公有地化の面積は6,822平米で、公有地化が25.84%となっております。引き続き指定及び公有地化に努めてまいります。

次に、施策3、地域における伝統文化の継承では、（2）新倉ふるさと民家園の保存・活用につきましては、年中行事は順調に実施しております。開園から18年が経過しておりますので、施設の老朽化の状況によって対応していくのが課題となっています。

今後は、管理団体と調整し、優先度の高いものから順次修繕していく必要があると考えております。今年度は敷地の南側になるんですけれども、スロープや土留めの修繕、それと今回、母屋の茅葺屋根の修繕工事を実施いたします。なかなかない機会ですので、施工の途中、見学ができるような形で市民の皆さんに御覧いただければというふうに考えておるところです。

こちらの施策9の指標の結果といたしますと、30ページに戻っていただきまして、文化財関係講座・見学会等の実績が10回、それと国・県・市の指定文化財件数は21件、新倉ふるさと民家園の来園者数は9,965人となっております。

生涯学習課の説明は以上です。

○森谷課長 続きまして、スポーツ青少年課からは、23ページの基本施策7、児童や青少年の居場所づくりのうち施策3について御説明させていただきます。

青少年健全育成に関わる部分については、スポーツ青少年課の青少年担当にて事業を所管させていただいているところです。グラフをご覧ください。青少年育成関連団体数については、年々減少が止まらない状態で、昨年度は12団体の実績となっています。青少年育成関連人材数というところですが、こちらは企画した事業に参加いただいた方などの数値も含めてなんですが、計画した人数を上回る参加ですとか、事業協力をしていただいている状況がございます。団体支援としては、市から補助金などの後押しをしています。バランスの取れた活動ができるように今後も継続して応援していきたいと思っています。

青少年関係の事業については、昨年は17事業の講座・事業を実施しました。

33ページ、基本施策10、スポーツ・レクリエーション活動の推進についてを御覧ください。

こちらはスポーツ振興担当で所管している部分になります。

主な取組の施策2を御覧ください。スポーツ施設、市内に点在しているんですけれども、施設の修繕を計画的に進める必要がございます。なかなか全体一緒に直すというところが難しいので、優先順位をつけながら予算計上して修繕を適切に進めていきたいところです。

34ページの施策4、参加しやすいイベントの企画・開催の（2）「スポーツの日」のイベントですが、こちらのほうは体验型スポーツを多く入れ込むような形で、昨年、令和6年は防災フェアと一緒に実施しました。初年度が令和5年に実施しております、そ

の際は雨天だったこともあり、1,500人ほどの参加だったんですが、昨年は好天に恵まれまして2,600人に参加いただき、スポーツの祭典を行うことができました。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対しまして御質問、御意見ありましたら、よろしくお願ひいたします。

報告書の記載の仕方みたいなものは、前年度のときにかなり皆さんに見直しをしていただいて、指標の部分も昨年度は少し見づらいというような御意見があつたかとは思うんですが、その辺も踏まえて御意見あればと思います。いかがでしょうか。

○山田委員 たくさんあるんですけれども、幾つか、後で事務局にお渡しますので。

指標のところで、13ページの実績より目標値が低いというのは、何か理由があるんでしょうか。上の2つ。

○辻次長 令和7年度が今の実績より低くなっているというのは、策定時に設定した目標値であるからです。達成しているから、もっと高い目標に上げなさいということで上げてもいいのかもしれません。

○山田委員 そこに向けていっちゃんみたいなイメージじゃないですか。せっかくここまで上げてきたので。

○辻次長 表記の仕方として、目標値を変えたり、最後だけつなげなかつたりするなど検討したいと思います。

○山田委員 それが分かるようにしたほうがいい、せっかく達成しているのに。

○辻次長 はい。

○山田委員 いろいろ難しい言葉がたくさん出てきて、分かりにくい言葉がたくさん、「ウェルビーイングな教育」とか、調べれば分かるんだけども、サウンディングとか、専門用語、何か後ろに用語説明みたいなものを前に入れたことがありますよね。それは別のあれかな。

○辻次長 振興計画にはついています。

○山田委員 何か分かるように。

「主体的・対話的で深い学び」というのを一般の人が見たら何じゃという感じだと思うんですよ。そういうのはどうなんですかね。分かりやすく説明していく、そこは一番重要なポイントだから、そこはあえてこういうことなんだよという分かりやすい説明を

つけておいたほうがいいのかなと。

それと、こどもというのが漢字だったり平仮名だったりする部分があつたかなと思うので、そこは統一したほうがいいと思います。

26ページの講座の数が70から58に減っちゃったというのは、何か原因があるんでしょうか。

○細野課長 令和6年度なんですけれども、中央公民館のほうで雨漏りの改修工事をやつた関係もありまして、講座の開催数がちょっと前年度より減ったというところが一つあるかなというふうに思っています。

あと令和6年度の地域課題講座をピックアップするに当たって、改めて館長と一緒にどういったものを当てはめてというか、開催した地域課題講座の基準を令和6年度のときに共有して、ちょっと絞り込んだ関係もあって、数値として減っています。

○山田委員 分かりました。

○石川教育長 よろしいですか。

○山田委員 はい。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山田委員 あとすみません、この新体力テストというのは新しい測り方なんですか。

○石川教育長 テストの名称です。

○山田委員 名称が新。

○石川教育長 新体力テストという名称です。

○山田委員 これずっと下がってきている状態で、これを上向きにするのは大変なんか。

○辻次長 こちらはいわゆる12校で基準に達している学校がどのくらいあるのかと、12分の幾つでというところの数値になるんですけども、なかなか各学校によっては、この基準をずっとクリアしているところもあれば、一方でずっとなかなかちょっとそこを上回らないところもあったりします。昔の朝活動が推奨されていた時期に比べると、なかなかそういう活動も今難しい状況の中で、限られた時間の中でどういうふうに体力向上していくかというところを少し突き詰めていかなきゃいけないなというところです。

○山田委員 例えば登校距離が短い学校と、校区が広くて登校距離が長い学校とは、分析するとどうなんですか。

○辻次長 今、手元で見る限りでは、そこにあまり関係ないです。

○山田委員 そこは関係ない。

○辻次長 はい。登校距離が比較的遠い学校があまり数値の伸びは、近く通っている学校規模が上回っている場合もあります。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

今回、初校ということですけれども、この後の扱いの流れはどういうふうになりますか。

○山本課長補佐 28日までに御意見、御質問等をいただきまして、それを各課がそれに答えます。その後、最終的に学識経験者の方から御意見をいただいて完成という形になります。

○石川教育長 その学識経験者のほうにお渡しするのはいつ頃の予定ですか。

○山本課長補佐 最終的なものですか。

○石川教育長 はい。

○山本課長補佐 教育委員の皆様と同じタイミングで7月の初めに今の原稿をお送りしています。

○石川教育長 なるほど。そうすると、そちらからも御意見いただいて、教育委員の皆様からも御意見いただいて、それで併せて各課で修正をしてという形で進めていくということですか。

○山本課長補佐 はい。

○石川教育長 28日までに御意見を。

○山本課長補佐 はい、よろしくお願ひします。

○石川教育長 それでは、28日までに御意見をいただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、（2）の県立和光高等学校閉校後の跡地利用についてと（3）の第三小学校サウンディング、公共施設マネジメント推進委員会の報告については非公開とするため、後ほど関係者以外の方の退席後に行います。

◎その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

○石川教育長 続いて、日程第5、その他へ移ります。

初めに、教育委員の皆様より何か御報告があれば、この場でお願いいたします。

お願ひいたします。

○天内委員 7月15日に埼玉県の教育委員の研究協議会のほうに参加してまいりました。

全大会の後に別れての分科会がありました。今回参加したところは「地域協働について」でした。

事例紹介の中で所沢市のほうで発表があり、その中のひとつとして熟議を行っていました。熟議をきっかけに、その後実際に参加者と関係者で実行に移して課題の解決方法まで話し合いをし、その後に、取りあえず実際にやってみるというところまで踏み込んでいたのがすごく印象的でした。

また、課題の中には、挨拶がなかなかできない子がいるとか、やはり不登校が増えているというような話もありましたが、頭でっかちにならずに、身近なところから参加していく、地域の方がビブをつけて校内の中で参加するなど、安全を担保した中で地域の方が参加することを実施しているところがいいなと感じました。

大人も一緒に学ぶ機会というのもありましたので、学校はこどもが学ぶところというところに加えて、大人もこどもも一緒に学べる機会というのをつくっていました。こどもの行事がないと大人が学校に足を運ばないというのはありますが、そういった機会を使うなり、逆に講座を設けて、学校に足を運ぶ機会をつくって、学校と距離を近くするのもありかなと思いながら聞いておりました。

あとは、入間市のほうでは、高齢化が進む茶摘み作業をうまく活用する事例紹介がありました。茶摘みの労働力としてこどもを見ると思われがちですが、それもお手伝いとしてありますが、最終的にはお茶をおいしく飲むという実体験に近いところの体験に持つていて、茶摘みをして体験した後に自分でおいしいお茶を飲むというところに落としていたのがすごく身近でいいなと感じました。

あとは、不登校対策のひとつでちょっと現実的でないかもしれないですが、eスポーツ、こどもたちが興味がある分野に不登校対策を寄せてくるという発表もありましたので、今できることを四角四面の中で考えるのではなく、こどもたちの視点に添った形で提案していく視点もあることを学びました。

和光市のほうでも何か機会をつくって、別の市町村のほうに視察に行く機会が設けられたらいいんじゃないかなと思っています。やはり机上や会議の中で話だけというのと、和光市と同じような課題を持つ自治体もあるので、実際にどうやって取り組んでいるか、解決しているかをほかのところに見に行ったり実際に意見交換をするのが良いのではないかと思いましたので、ぜひ御検討いただければなと思います。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございました。

ただいまの報告に何か御質問、御意見ございますか。よろしいですか。

○牧委員 付け加えて。

○石川教育長 はい。

○牧委員 私も同じところに出席して、同じ地域のところで、発表された所沢市の松井小学校の昨年度3月までの校長先生が今、川口市に移ってということでやつていらっしゃって、今言った内容、熟議云々というのは、和光市と何ら変わりはなく、和光市もこれやつてているよ、何なら和光市のほうがもっとやつてているよって思ったんですけども、何かちょっと違うなと思ったのは、校長先生が社会教育士さんなんです。もともと社会教育、生涯教育とかを勉強している方で、最初から学校の先生ではなかつた方だつたので、多分見方が、学校、こどもというよりは、地域からの目の向け方、だからちょっと違うのかなというのも思いました。

その後、グループ討議になつたんですけども、グループ討議で感じたのは、ほかの地区、市町村なんですけれども、本当にまだまだこれからやつていくというところで、和光市は割と先を行つてゐるんだなというのが、そこが分かりました。

なかなか先に行つてゐるがゆえに、この先どうしていったらいいんだろうという模索があると思うんですけども、これからある地域、北のほうのところは、今年やつとコミュニティスクールになつた、つくつた学校で、何をしていけばいいか分からぬといふ地区もあつたので、逆にそういうところで何をしていいか分からぬところのかがみになるようなと言つたらおかしいですけれども、そういう先をどんどん走つていけばいいのかなと思いつつも、前がいないので、どうやって走つていけばいいのか分からぬというところをいろいろ話していました。

毎年、地域、学校で出ているんですけども、いろいろなことを提案してやつてみましょうという地区は、どんどん進んでいく気がするんですけども、それちょっと待ちましょ。安心安全でちょっと待ちましょとかと言つてゐるところは、割と緩やかに進んでいるなということが分かりました。そんな感じです。

○石川教育長 ありがとうございました。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 では、続きまして、教育委員より事前にいただいた質問に対する回答について担当課からお願ひいたします。

○辻次長 それでは、山田委員のほうから御質問いただいている点について、先に学校教育課担当の部分をお答えします。1番と3番と4番と6番になります。

まず、1点目です。今年も厳しい暑さが続いますが、登下校に時間がかかる生徒さんのためスクールバスを運行してはどうか。和光市では登校距離の基準内に収まっているものの、暑さが尋常ではないことから、大和中学校や第五小などで登校距離の長い児童生徒にスクールバスを運行し、登下校の時間を軽減する対応をしてはどうでしょうか。時期的な運行や登校と下校を分けての運行など、少しでも負担を少なくできないか。また、登下校ではかばんの中に全ての教科書を入れている生徒もいて、それもかなり体力的に負担であると考えるので、学校の指導と生徒自身の対応を進めていくべきではないかという御質問です。

御指摘のとおり、気候条件が厳しい日が最近続く中で、児童生徒の登下校の関係では、重要な課題というふうに認識しております。現在、和光市では御存じのとおり、通学距離の基準に基づきスクールバスの運行は行っておりません。スクールバスにつきましては、委員御指摘のとおり、熱中症対策や登下校の関係等のほかにも、安全性の向上などの点で有効な点であるかと考えます。

しかし、財政的な負担や公平性の確保、安全管理など、実施には様々な課題、調整が必要かなというふうなところもあります。現時点でのすぐの実施は難しいかなと思っておりますが、今後の気候変動の状況や、他の自治体のことを見ながら、状況等注視してきたいと考えております。

それから、登下校中、持ち物ですね、こちらにつきましては、年度当初に各学校のほうがいわゆる保護者会とかそういうところで、学校に置いていっていいものはこういうものだよとか、こういうものは持ち帰りましょうねというふうなことは、こどもたちももちろんそうなんですけれども、保護者の皆様にもお便りを通じて御案内はさせていただいております。

ただ、実際にその日の持ち物になると、今日あれだよ、持つていかなきやいけないとかということで、もしかすると、そういう見たときが物すごいものを持っているという状況なのかもしれないというところはあるんですが、やはり安全面を考えると、多くのものを一度に持つて下校することはよくないと思いますので、特に学期末等は、順次、

今日はこれを持って帰りましょうとか、最終日に多くならないようによるとか、そういう指導もしているところです。ですから、そのあたり、また学校のほうに引き続きこちらからも登下校の持ち帰り、あるいは学校に置いていくもの等については、また検討してもらえるように声をかけていきたいと思います。

○山田委員 スクールバスというふうに提案しているんですけれども、これ例えば循環バスわこばをコースを少し変更して、遠い距離のお子さんの停留所を作つて、登校の時間帯に走らせるという、そんな案もちょっと考えてみたんですが、それもちょっと御検討、時間が決まってしまうと思うんですけども、その辺もうまく利用していけば負担軽減になるのかなと思います。

○辻次長 続きまして、3番、さいたま市が英語力全国1位になったようですが、和光市はどのような状況なのか。また、さいたま市のような取組をすることは可能かという御質問です。

委員からの御指摘は、文部科学省が毎年度行つてゐる英語教育実施状況調査の見解になるかと思います。報道等で示されている内容は、調査の中で生徒の英語力に関するここということの調査の項目がありまして、CEFR A1レベル（英検3級相当）以上を達成している中学生の割合が示されております。さいたま市は、その割合が89.2%で全国1位になりました。全国平均は52.4%ですが、本市は68.5%で、さいたま市には及ばないものの、全国平均よりも比較的高い数字になっています。

さいたま市は、独自の英語教育をグローバルスタディとして実施しているところに大きな特徴があります。具体的には、独自資料の作成や活用、授業時数の増加、ALTや専門講師等を活用した指導体制の充実になります。

本市もさいたま市には及ばないんですが、ALTの配置や教職員の研修の充実などを通して、継続的に高い実績を残してきているというふうに認識しています。

さらなる充実に向けて、さいたま市の取組をはじめとする先進的な取組については、今後も注目して、本市の課題解決に努めていきたいと考えております。

続きまして、4番、不登校の児童生徒の状況はどうなっているのか。また、いじめなどの状況もお願いしたい。市長もこのことに関心を持っていますので、その上で今後の対策は、市として教育委員会としてどのように考えているのかという御質問です。

今年度の不登校やいじめの状況ですが、学校ごとの人数と数値の集計をちょうど今、学校から上げてもらっているところで、今日の時点で正確な数値はお示しすることはで

きません。

6月に生徒指導主事の会議があったときの資料からは、昨年度と同程度かなというふうなところで、今、こちらはとしては認識しています。

現在の取組ですが、不登校については、いわゆる適応指導教室、昨年度から公民館に広げてというふうなところは今年度も行っております。夏休みの自習も行っておりますが、場所を昨年度の反省を生かして絞っておりますが、夏休みはやっております。

今後の不登校対策につきましては、教育支援センターや適応指導教室等の在り方ですか、各学校における居場所づくりなど、不登校児童支援を支援する体制づくり、そちらについて具体的に検討し、実施できたらなというふうに考えております。

続きまして、6番です。朝の登校時に体調が悪くなっこどもがいて、学校に電話をかけても、時間外で通じない。夕方の5時以降は、何があっても連絡がつかない。働き方改革での取組ではあるが、緊急時などの対応は必要であることから、何らかの対策は必要ではないかという御質問です。

各学校の時間外在校時間を減らし、学校の働き方改革を推進するために、本市では平成30年の2学期から各学校に留守番電話を設置するとともに、令和3年度からは、インターネットを介した連絡ツールを活用して、いわゆる学校と保護者等の連絡対応をしてまいりました。この際には、どうしても、いわゆる勤務時間外ですね、そのところで学校と連絡を取りたいときというところでは、市役所のほうに御連絡をいただくことになっておりまして、そのことを周知しております。今まで実際に市役所のほうにお電話をいただいて、各学校のほうにつなぐ対応をしております。改めて、保護者への周知等を少しやっていけたらなというふうに思っております。

○山田委員 登校のときにかなり鼻血を出していた子がいて、それを学校に知らせるのに電話をしたけど、通じない。そのまま来させてくださいみたいな感じになってしまっているので、そういう対応がすぐ、指導員さんとかは、何かあったときに緊急で市役所に電話して回してもらうというより、何かほかに方法があるんじゃないかなと……

○辻次長 今のお話で言えば、学校側の話となっておりますので、それは管理職を通じて時間外の緊急のときには、ここに連絡してください。管理職の携帯ですとか、対応はできるかなと思いますので、そのあたり学校のほうに連絡してみます。

○山田委員 特定の人だけに対応できるようにしておくことは必要かなと。

○辻次長 学校教育課からは以上です。

○大塚次長 続きまして、②と⑤については、教育総務課が所掌する部分になりますので、こちらからお答えさせていただきます。

まず、②番ですが、各校が保護者から体育館の空調設備の設置を早く進めていただく声が上がっています。順番ではなく、市全体で対応し、早急に設置をすることができないものかという御質問でございます。

こちらに対しては、そういった御意見、もちろんいただいたいて、これは昨年6月の定例会でも山田委員から御質問いただいたてお答えしたところかと思いますが、猛暑が結構ひどい中、お声が出ることを十分理解するところなんですが、やはりまだ基本的には当時と変わらないところがあるので、工期中は一定期間、体育館の使用ができなくなるため、3年間行う工事で、いずれも夏休みを使った工事を予定しているという状況でして、そういったことから、各年度で工事をするタイミングは、その年度にやる学校が全て同じ時期に集中して工事を行うことになるため、工事を管理する市としては、緊急のことが起こった場合、適切に対処して、確実に工事を完了できるように、そういった事業量を鑑みて、できる限り早急に全校に空調機の設置工事を検討することを考えたスケジュールというのが今の3年間ということになっています。

そういった中で未整備の学校への配慮としましては、この事業前に各校に整備した冷風機があるんですけれども、この冷風機は既に空調機の整備が終わった学校と協議をして、まだ未整備の学校に移設をすることで、少しでもそういった状況を軽減するということを対応しております。実際、昨年度に整備した白子小学校と新倉小学校の冷風機は、北原小学校と本町小学校に移設しているような状況です。

今年度も、第四小と五小、あと広沢小と第二中の体育館の空調機の設置を今進めているところでして、こちらにつきましては、これらの学校にある冷風機について、まだ未整備の学校に移設できないか、そういったところを共有しまして、できるだけ未整備の学校で、換気のいい状況で 授業等ができるように対応を検討して進めてまいりたいというふうに考えております。

来年度、残りの3校の整備についても設計は進めておりまして、財政サイドにもこの事業の重要性というのは、もちろん認識していただいているのは、ちょっと打合せとかの中でも訴えているところがあります。最終年度も計画通りにできるものと考えておりますので、そういった面で事業全体の状況ということで、改めて御理解いただければと いうふうに思います。

では、⑤番の学校施設の対応については、教育委員会としては重要な課題である。1日の大半を過ごす学校は、児童生徒にとって安全で安心できる環境でなければならない。第三小学校の建て替えが着工する予定が遅れて現在に至っている。学校施設の安全が児童生徒の命に関わることであるから、できるだけ早急に対応してほしいというような御意見について、こちらの第三小学校の建て替えにつきましては、基本的には市の全体の公共施設に係る計画である公共施設マネジメント実行計画において、第3次計画期間である令和9年度の期間中に実施する方向性というのが示された中で、今 建替えに向けて、先ほど実績の報告書の中でもお伝えさせていただいていますが、サウンディング等の情報収集を行っております、プロジェクトチーム、また府内公共施設マネジメント実施委員会で改修に向けた検討を今進めているところでございます。新校舎は、長期に対応していくものですので、建て替えなどについては丁寧にしっかりと安全性も含めて検討していく必要があると思っています。

ただ、スケジュール感というのは、小中学校個別施設計画のほうも含めて意識をして取組を進めていくべきというふうに考えております。

現時点での今の校舎の安全性については、一応耐震補強が第三小学校を含めて全て行っておるところでして、そのほか作業の健全性を維持していくための補修というのは適宜行っておりますので、そういういた建て替え完了までの間、児童生徒の安全を適切に確保して事業を進めていきたいというふうに考えております。

最後に、第三小学校の建て替え検討状況については後ほど共有させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○石川教育長 ありがとうございました。

それでは、ただいま各課からの説明がありましたので、それに対して御質問、御意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。

○山田委員 空調のほうも9月に同じ質問しているんですが、ほかからの声が上がってきているので、それを伝えたくて今回も出させていただきました。

第三小学校のほうも、やはり同じように保護者や学校関係者からも話が出ているので、やはりこれは早急に進めていただきたい。計画の中で順次やっていくというふうに思うんですが、またこれも何かを付してまた先送りになってしまってはいる可能性もあるので、そこは全然ないようにしていただきたいなというふうに思います。

以上です。ありがとうございました。

○大塚次長 分かりました。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 では、続いて、事務局からの諸報告をお願いいたします。

○横山部長 私からは、和光市議会6月定例会について御報告させていただきます。

和光市議会6月定例会は、令和7年6月5日から6月26日まで開催されました。教育委員会に関連する議案につきましては、増額補正予算のみですが、議決をいただいております。

それでは、教育委員会に関連します一般質問の答弁の内容を御報告いたします。

資料の6を御覧いただけますでしょうか。

まず、第1日目ですが、赤松議員からの御質問は、中学校のスポーツの部活動における「フェア・ゴー」についてです。フェア・ゴーとは、オーストラリアでよく使われる言葉とのことで、公平な扱いという意味で、社会の誰もが平等に機会を与えられるべきという考え方です。

特に大和中学校のような生徒数の多い学校の部活動の実情についての御質問でした。部活動につきましては、和光市中学校における部活動の方針及びガイドラインにのっとり行っていること、けが等の特別な事情がある場合を除いて、練習試合等を含めると、全ての生徒が何らかの形で試合に出場していることを確認していることを答弁しております。

また、生徒数の多い学校も部活の実情から、新倉地区への中学校建設について考える必要があるのではないかとの御質問がありました。このことにつきましては、これまで議会で答弁しているとおり、生徒数の推移等による適正規模、適正配置の観点を踏まえ検討していく必要があると答えてあります。

次に、斎藤議員の御質問につきましては3つの項目です。1つ目は、命の大切さの学びについては、道徳科において生命尊重をテーマに考えを深める学習や、生活や理科で実際に生き物を育てる体験を通して命の尊さを実感できる学習など、児童生徒の発達段階に応じて命の大切さを学ぶ教育を行っているとお答えしました。

2つ目の包括的性教育の必要性につきましては、本町小学校と第四小学校において、ゲストティーチャーをお招きして講演していただいたこと。さらには、わこうっこクラブでも助産師さんを招いて、遊びながらプライベートゾーンを学ぶ活動を実施したこと

をお答えしました。

3つ目の猛暑対策では、児童生徒のクールオアシス等の利用について、熱中症の緊急避難場所として有効であることから、不審者対応などの観点も含め、適切な利用について児童生徒に指導していくとともに、保護者への周知にも努めていることをお答えしています。

2日目の伊藤議員は、不登校支援と読書環境の御質問です。

不登校については、不登校児童生徒の割合が小学校では1.8%、中学校では6.0%であること。また、不登校となる要因は一つに限定されるものではなく、背景には友人関係や日常生活の在り方、さらには家庭内での問題などが影響しており、様々な要素が複雑に絡み合っていると認識していることをお答えしております。

また、2つ目の御質問、図書館における電子書籍導入については、電子書籍の導入は、図書館の狭隘化対策に有効であり、来館せずに利用できるなど、より多くの方が身近に本と触れ合える環境を提供できるサービスであることから、引き続きその導入を検討していくことをお答えしております。

次に、学校図書館につきましては、読書センターとしての機能や児童生徒の主体的な学習活動を通し、教育課程の展開に寄与する学習情報センターとしての機能を果たしていることから、今後も図書の整備を適切に行っていかなければならないと考えていることをお答えしております。

同じく2日目の富澤議員は、デジタル教科書と紙の教科書についての御質問です。

指導用のデジタル教科書と児童生徒用のデジタル教科書の導入状況をそれぞれお答えし、今後については、紙の教科書とデジタルの教科書について、双方を対立的に捉えるのではなくて、デジタル教科書と紙の教科書のそれぞれのメリット・デメリットを踏まえて学習効果を考えながら、必要に応じて使い分けていく必要があると答えております。

3日目の菅原議員の御質問は、物価高騰による学校給食への影響と、教員の配置状況、児童生徒の携行品になります。

給食費につきましては、購入単価が令和5年度と比較して1食分にすると、小学校が約35%、中学校が約23%の上昇となっていること。今後の恒久的な給食費の補助については、その費用も高額であることから、慎重な検討が必要であること。また、今後、国の無償化の動きもあることから、その動向を注視し、市長部局と連携して検討していくことをお答えしております。

教員の配置状況につきましては、教員の欠員に対して代わりの教員を確保することは、他の自治体と同様に近年大変厳しい状況であること。令和7年度当初においては、教員の未配置がないことをお答えしております。

児童生徒の携行品への配慮につきましては、先ほど山田委員から御質問があつて、辻次長からもお答えしておりますが、市内全小中学校において教科書と携行品を学校に置いていくことを認めるなど、実情に応じて対応していることを確認しているとお答えしております。

次に、鎌田議員からは、不登校児等について、教員の働き方改革についての御質問です。

初めに、不登校については、教育支援センターの課題として、不登校児童生徒や就学相談等の人数が大幅に増えたことから、人的にも設備的にも改善が必要であると認識していること。特に不登校支援として、公民館での適応指導教室を始めたことから、さらなる人の配置が必要であること。設備面もリラックスルームなどのこどもたちの居場所としての機能や、個別に学習ができるスペースが必要であると考えていることをお答えしております。

教員の働き方改革については、市内各小中学校では、出退勤管理システムを用いて教員の労働時間を管理していること。また、時間外在校時間が厚生労働省の示す過労死ラインを年間を通じて超えている教職員はいないものの、一定の期間超えていたことがある教職員の割合が令和6年度で小学校ではゼロ%、中学校では17.6%であったことをお答えしております。

4日目の内田議員は、初めに、自己理解・キャリア形成の支援の御質問についてです。各教科や道徳科、総合的な学習の時間等で計画的に取り組んでいること。金融経済教育への取組は、例えば家庭科では、自立した消費者を育成するために、小学校では買物の仕組みや消費者の役割、中学校では売買契約の仕組み等を学習していることや、中学校の社会科、公民的分野において金融などの仕組みや働きなどについて学習していることをお答えしています。

教育における外部機関、市民との連携については、令和4年度からは、各中学校に公民館を拠点とした地域学校協働本部を設置し、地域と共にある学校づくりを推進しており、学校の教育活動の充実に大きな成果を上げていることをお答えしています。

次に、不登校のこどもに対する学習支援については、これまでの取組に加えて、昨年

度から適応指導教室の充実を図ったり、各公民館での出張適応指導教室も開設していることをお答えしております。

子育て家庭への心理的サポートについては、児童生徒にとって各学校の管理者や学級担任をはじめとする教員やスクールカウンセラーの対応のほか、教育相談員やさわやか相談員の配置や、教育支援センターの設置など、市で独自の相談や福祉部局等との連携をしているところですが、こども基本法が制定され、本市のこども福祉への取組が強化されていることから、さらなる連携を図り、子育て家庭のサポートに努めていくとお答えしております。

以上が6月定例会の内容でございます。

○石川教育長 ありがとうございました。

では、続けてお願ひします。

○大塚次長 教育総務課は、この後の報告がありますので、この場での御報告はございません。

○石川教育長 続けてお願ひします。

○辻次長 冒頭に教育長のほうからもありましたが、1学期の終業式が終わり、夏休みに入ったところです。小学校がちょうど今、林間学校、小学校5年生ですね、行き始めておりまして、今日も第三小と北原小が出発しておりますが、今日までに4校、出発も含めて4校あります、明日以降、残りの5校が出発の予定です。最後が31日の下新倉小学校です。

方面としては、群馬県の嬬恋高原ですか、榛名湖の群馬県方面と、あと長野県のほうですね、佐久市とか春日温泉、その辺りで、全て1泊2日で行ってきます。

中学校ですが、部活動の学校総合体育大会地区大会等が終わりまして、現在、県大会等が進められているところです。概要になりますが、県大会出場した内容だけちょっとここで御報告します。

大和中がサッカーユニットと男子バスケットボール部、陸上部、水泳部、水泳は個人ですね。

第二中学校は、女子ソフトテニス部ですね、団体と個人。それから、卓球は男女の団体、男女の個人。陸上、硬式テニスが個人です。全国大会に囲碁将棋と陸上個人が現在で行くことが決まっています。

それから、第三中学校、男子バスケットボール、それから陸上の個人、それからリレー、それから水泳のあたりが県大会のほうに出場しております。

学校教育課からは以上です。

○石川教育長 続けてお願ひします。

○細野課長 生涯学習課から本町小学校での授業支援のご報告です。

6月17日に本町小学校の5年生を対象に、和光市の交流都市である十日町市の農家さんによる米作りのオンライン授業をしていただきました。これは地域学校協働活動の流れで実現したものなんですが、ふだんこちらの活動では、地域の皆さんのが参画によってこどもたちの学びや成長を支えているということで、学校環境整備とか授業支援、クラブ活動の支援など、学校のニーズに応じて活動しているんですけども、今回、農家さんによるお米作りの授業をしてほしいというニーズに対して、なかなか地域の方でお米作りの農家さんに講師をお願いすることも難しかったことから、協働本部の方々のアイデアによって、交流都市の十日町市の皆さんにお力添えいただいて実現したものになります。昨年度第三小学校でオンライン授業を実施しているんですが、今回、2回目ということになります。

今回は、授業に先立ち、1週間ぐらい前に、講師になってくださる農家さんがわざわざ田んぼの本物の土の入ったバケツ、あと稻を学校に届けてくださって、こどもたちと一緒に植えて、それから1週間後にオンライン授業という形になりました。

今後は、11月に第三小学校で5年生のオンライン授業をしていただく予定になっております。

地域学校協働活動ということで生涯学習課の事業になりますが、実際には携わってくださる方々のお気持ちですか、御厚意によるものが大きいなというふうに改めて感じた出来事でしたので、この場で御報告させていただきました。

生涯学習課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございました。

続けてお願ひします。

○森谷課長 スポーツ青少年課から御報告させていただきます。

来月にかけての実施事業ですが、今週末の7月26日土曜日については、十日町市・和光市少年サッカー交流大会2025ということで、十日町市のクロアチアピッチを会場に交流大会を予定しています。

8月16日土曜日は、第59回夏季スポーツ大会を和光市総合体育館で、ドッジボールということで小学生の低学年、高学年に分かれて実施します。

8月23日土曜日は、スポーツ推進委員がレクリエーション教室を総合体育館で実施します。ゴルフ、ボッチャ、Waコートという競技を予定しています。

8月30日土曜日は、佐久市スポーツ交流会ということで、佐久市にお邪魔させていただいて、少年サッカーと少年野球の種目で交流を進める予定です。

実施事業については以上なんですが、そのほか7月に学校開放運営協議会ということで、学校の体育施設を利用させていただいて、利用団体さんと学校との交流ということで協議会を開催しています。こちらは全ての学校で実施させていただいていまして、対面での実施は3校、書面での実施は9校ということで実施いたしました。そのときに工事の予定ですか、利用に関しての学校側からのお知らせはもちろんのこと、利用団体さんからの情報提供ですか、そういう交流を行っています。

このところ気温が高くなっていますので、この会の話では、熱中症予防ということで皆様に注意喚起をさせていただいたり、通常は食べ物とかそういったものは体育館の中では御遠慮いただいているが、学校側からも熱中症の危険性もあるので、水分補給や栄養補給に関しては、こどもたちの団体さんについては特に配慮していただいて、施設を汚さないようにしていただければ、どうぞ体育館の中で休んでくださいということで、好意的な取組をしていただいているところです。

スポーツ青少年課では、WBGT測定器を現在手配しているところで、7月末には購入予定です。8月からは利用団体の希望に合わせて貸出しをしたいと思っています。

最後に、皆様の机上にピンク色の冊子をお配りさせていただいたんですが、これは昨年度、和光市の全ての小中学校とあと高校から作文を出していただいて作品集を作ったところで、こちら埼玉県の大会に申込みをさせていただいている。今年度に埼玉県が実施する少年の主張埼玉県大会の審査の結果、和光市立第二中学校のタカハシさんと、埼玉県立和光国際高等学校のナカイさんが埼玉県の主張大会の発表者に選ばれました。今年8月31日、日曜日に発表を予定しています。

以上、報告です。

○石川教育長 ありがとうございました。

事務局からの諸報告が終わりましたが、何か御質問、御意見ございますか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、次回の教育委員会の日程について説明をお願いします。

○大塚次長 令和7年第8回定例教育委員会は、8月28日木曜日、午後1時30分から、市役所の5階の今のこの部屋ですね、503会議室で行うことになっています。

あともう1点、11月の定例教育委員会の日程についてちょっと御相談させていただきたいことがございます。

議会事務局から12月議会の日程案が示されておりまして、11月定例会教育委員会の日程が12月議会の開会日に当たってしまいました。同日に定例教育委員会を開催する場合、議会の状況によっては、皆さんにご迷惑をおかけするおそれがありますので、11月の会議日程を1週間前に繰り上げ、11月20日の1時半開会に変更することを御相談させていただきたいと思います。既に予定等により御参加できないなといった御事情がある場合には、教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

日程については以上になります。

○石川教育長 ありがとうございました。

では、この後、非公開の報告がありますので、関係者以外は御退席をよろしくお願いいたします。

閉会 午後 3時16分

第7回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員